

# はじめの一歩



日本では、選挙で選ばれた私たちの代表が政治をし、社会が進む方向を決定しています。まちづくりへの思いは人それぞれですが投票率の低い若い世代の意見は政治に反映されにくいという指摘があります。社会を変えていくためには皆さんの思いを票に変え投票することが大切です。今号は選挙について考えます。

昨年7月の第24回参議院議員通常選挙期日前投票所の様子

## 選挙は政治への第一歩

「選挙」は生活や社会をより良くするため、自分たちの意見を反映させてくれる代表者を選ぶことです。選挙で選ばれた人は、私たちの意見や考えを国、県や市区町村の議会などで政治に反映させるために話し合いをします。

本市でも、市民の代表者として市長や議員を選びます。市長は執行者として市政を担い、議会はそれが正しく進められているかなどをチェックします。議会の結果に従い、市政を進めるのが、市長、教育委員会や農業委員会などの執行機関です。議会と執行機関は対等な立場にあり、お互いに話し合いをしながら、市政を推

進しています。

議会では、条例や予算の決定などのほか、国への意見書提出なども行っています。市長や議員は、皆さんの意見を反映させ、より良い市政の実現に向けて活動しています。選挙は、私たちの社会生活に密接に係っている大切な権利なのです。

## 真の民主主義実現に向けた改革

選挙権年齢をこれまでの「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が昨年6月19日、施行されました。現在、全国的に少子高齢化が進み、若い世代の割合が減ってきています。このようなことから、より多くの若い世代の意見を政治に

反映させることを目的に改正されました。世界的にも、選挙権を与えられている年齢が日本よりも低い国が多く、このようなことも一因となっています。

選挙権は、今でこそ一定年齢以上の全ての人に与えられています。このようになるまでは長い年月を要しました。1889(明治22)年、衆議院議員選挙法が公布され、当初は「25歳以上の男子」で、ごく一部の高額納税者に限り選挙権が与えられていました。

そこから、何度も改正を経て、1925(大正14)年に「25歳以上の男子」全員に選挙権が与えられました。女性に参政権が導入されたの

は1945(昭和20)年。ここで「20歳以上の男女」に選挙権が与えられました。

大正期は「経済的な格差」を、昭和期は「性別の格差」を、平成期は「世代の格差」を是正する改革を実施してきました。70年ぶりの法改正は、未来の日本の国づくりに、より幅広い世代が関与する環境を整えたのです。

その結果、昨年7月の第24回参議院議員通常選挙では、全国で約240万人、本市で約15000人の18、19歳の有権者が新たに投票できるようにになりました。

## 投票することが住みよいまちづくりへの第一歩

政治は投票結果に左右されます。当選するため、より投票率の高い年齢層の意見を反映しがちとの意見があります。若い世代の問題や意見が、政治に反映されにくいと指摘されるのは、このあたりに理由があるのかもしれません。

まちづくりへの考え方は、住む地域や世代などで違います。道路などのインフラ整備、子育て支援や雇用の創出など、10人いれば十通りの考え方があります。自分たちが住みよいまちにするためには、自身の意見を届けることが大切です。この意見を届ける行動が、選挙で投票をすることなのです。

## ■会議の種類

登米市議会では、2、6、9、12月の年4回、定期議会を開くほか、緊急時など必要に応じて特別議会を開きます。また、議会だけではなく、より専門的な調査や話し合いをするため、三つの常任委員会と必要に応じて特別委員会を設置しています。

## ■常任委員会の種類

市には、3つの常任委員会があり、議員は下記のいずれかの委員会に属しています。

### 【総務企画常任委員会】

市の全体計画や財政、税金、防災、水道事業所などに関係することを担当しています。

### 【教育民生常任委員会】

市の教育や保健福祉、環境衛生、市民病院などに関係することを担当しています。

### 【産業建設常任委員会】

市の農業や商工業などの産業および道路整備や下水道などに関係することを担当しています。

## ■登米市議会の流れ

本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市長が議案を説明</li> <li>②議員が議案について質問</li> <li>③議案について、賛成するかしないかを決定</li> </ul>
-----	---

※2、9月定期議会では、予算および決算の審査をする際、②と③の間で特別委員会を設置して審査。委員会として賛否を決定します

## ■世界の選挙権年齢

年齢	国名
16歳	アルゼンチン、オーストラリア、ブラジルなど
17歳	インドネシア、東ティモールなど
18歳	アメリカ、イギリス、フランスなど
19歳	韓国
20歳	カメルーン、台湾など
21歳	シンガポール、マレーシアなど

※国立国会図書館(レファレンス平成27年12月号)より